

## 多面的機能発揮促進事業に関する計画（変更）の概要

令和7年6月30日

菊陽町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

### 記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体	備考
1号 議案	2号 議案	3号 議案	4号 議案	地域	重点区域 の重複と 有無			
		○		原水	無	令和3年度～令和7年度	(株)まゆみ農園	事業目標 の変更
		○		辛川、曲手	無	令和4年度～令和8年度	二酸化炭素排出ゼロの ニンジン栽培する会	事業目標 の変更
		○		戸次、馬場楠	無	令和3年度～令和7年度	岩下 久美夫	事業目標 の変更
		○		原水	無	令和5年度～令和9年度	(有)火の国ファーム	事業目標 の変更